

## 第8節 高齢者の住居安定に係る施策との連携

### 1 居住環境の整備

介護保険サービスによる手すりの設置や段差の解消等の住宅改修支援、福祉サービスによる老人居室等整備資金貸付制度を行っています。

今後も、住宅のバリアフリー化等により、屋内での転倒防止を図り、住み慣れた地域での生活ができるよう継続して支援していきます。

また、身体の状態やニーズに対応した住まいが選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅や介護付有料老人ホーム等の住まい、施設に関する様々な情報を市や地域包括支援センターで提供します。

### 2 高齢者世帯住宅住み替え家賃助成制度

高齢者世帯が住んでいる賃貸家屋の取壊等のやむを得ない理由で転居したり、3階以上に住んでいる方が1・2階に転居したりすることで、転居後の家賃が上昇した場合に、差額を助成し、経済的負担の軽減を図っています。今後も制度の周知に努めます。

### 3 養護老人ホーム等への措置

おおむね65歳以上で、環境上及び経済上の理由により、居宅での生活が困難な方が入所の対象です。福祉事務所長が入所の措置を行うにあたっては、老人ホーム入所判定委員会を開催し、決定しています。

今後も、居宅において養護を受けることが困難な方の把握に努め、要援護高齢者を支援していきます。

### 4 高齢者の住まいのあり方の検討

今後、ひとり暮らし高齢者等の急増が予想されていることから、サービス付き高齢者向け住宅や介護付き有料老人ホーム、低所得の高齢者に配慮した住まい等、多様なニーズや個々の身体状況に対応した高齢者の住まいのあり方について、住宅部門と連携して検討していきます。

## 第2節 権利擁護

### 1 成年後見制度の普及と活用推進

成年後見制度の周知・啓発に努めるとともに、制度の利用支援として、家庭裁判所に市長申立てによる後見等開始の手続きを行っています。また、申立ての費用と後見人等の報酬の全額または一部を助成しています。併せて、成年後見制度利用支援の相談時から、高齢者に対する一連の支援を行っています。

今後も、制度の周知・啓発に努め、相談しやすい窓口運営を行うとともに、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、医療機関等と連携し、要援護高齢者の早期発見と支援を行います。

また、成年後見人の扱い手として、市民後見人の活用等について、検討します。

### 2 虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業

市に高齢者虐待の相談窓口を設置し、関係機関との連携により、虐待の防止と早期発見に努めています。なお、高齢者虐待に関する通報については、事実確認、対応策の協議、保護のための措置等を行っています。

また、地域ケア会議等を開催し、高齢者支援の取り組みと連携について検討しています。

今後も、高齢者やその関係者が相談等をしやすい体制の構築を図り、関係機関等との連携のもと、高齢者虐待の防止と早期発見に努め、発見した際は要援護者の安全確保に努めます。

## **4 重度要介護高齢者等介護者手当**

在宅で、重度の要介護状態の方や重度の認知症の状態にある方を介護している市内在住の家族（介護者）に対し、介護者手当を支給します。

## **5 紙おむつ助成事業**

生計中心者の前年所得税が非課税世帯の方で、重度の要介護状態や重度の認知症のために常時失禁状態にある在宅者を対象に、おむつ購入費用の一部を助成します。

## **6 家族介護慰労事業**

低所得世帯の方で、重度の介護を要する方が、長期にわたり介護保険の給付を受けることなく、かつ長期の入院もなく家族の介護により在宅生活が支えられている場合に、介護者に慰労金を支給します。

## **7 徘徊高齢者見守りシール配布事業**

認知症等により徘徊行動のある高齢者が行方不明となった場合に、早期発見・事故の未然防止ができるよう見守りシールを配布します。

## **8 介護離職の防止**

地域包括支援センターを土曜日に開所するとともに、24時間の電話対応等の相談支援等の充実に努めます。

## 4 介護保険サービスの基盤整備

利用者が適切な介護保険サービスを受けられるよう、介護保険サービスの基盤整備を進めます。

### 【地域密着型サービスの整備】

身近できめ細かいサービス提供体制を構築するため、小規模多機能型居宅介護等を整備し、在宅での医療・介護や認知症の方への支援の充実を図ります。

小規模多機能型居宅介護 整備数

第6期末累計	第7期計画目標値	第7期末累計
3 施設	1 施設	4 施設

認知症高齢者グループホーム 整備数

第6期末累計	第7期計画目標値	第7期末累計
4 施設 90 名	1 施設 18 名	5 施設 108 名

認知症対応型デイサービス 整備数

第6期末累計	第7期計画目標値	第7期末累計
0 施設	1 施設	1 施設

### 【その他の地域密着型サービスの整備方針】

地域密着型通所介護 (第6期末累計 5 施設 定員 60 人)

第7期における整備の方向性
現事業所の稼働率を考慮するとともに小規模多機能型居宅介護を普及させる観点から、通所介護から転換する場合を除き、整備は行いません。